

The Society for Public Education Planning  
公教育計画学会  
**NEWS LETTER**

2013年8月1日 第6号

第5回大会特集号

— もくじ —

■大会特集

- |                      |             |   |     |
|----------------------|-------------|---|-----|
| □ 第5回大会を終えて          | 副会長 国祐道広    | … | 2頁  |
| □ 第5回大会を振り返って        | 大会事務局長 森田司郎 | … | 2頁  |
| □ 自由研究発表             |             |   |     |
| 第一会場                 | 中村文夫        | … | 3頁  |
| 第二会場                 | 一木玲子        | … | 4頁  |
| 第三会場                 | 広瀬義徳        | … | 6頁  |
| □ 公開シンポジウム 参加記       | 元井一郎        | … | 7頁  |
| □ 大会参加記              |             |   |     |
|                      | 杉田かおり       | … | 8頁  |
|                      | 五十嵐卓司       | … | 9頁  |
| ■ 2012年度 年間活動報告      |             | … | 10頁 |
| ■ 秋季研究集会のお知らせ        |             | … | 11頁 |
| ■ 年報第5号向け投稿論文募集のお知らせ |             | … | 12頁 |

学会ホームページ <http://koukyouiku.la.cocacn.jp/>

## 第五回大会を終えて

副会長 国祐道広

まずは第五回大会を無事にかつ成功裡に終えることができましたことを共に喜び、そして関係各位に感謝申し上げたい。とりわけ、矢吹大会実行委員長・森田大会事務局長及び事務局の皆さん方の労に深く感謝申し上げますとともに、陰に陽に（労務作業を含め）大会を支えてこられた嶺井会長には頭が下がる思いです。さらに、自由研究発表をしてくださった諸氏及び公開シンポジウムのパネラー諸氏の緻密な研究成果と鋭敏な問題提起が大会の質を大いに深めてくださいました。また、記念講演の前衆議院文部科学委員長・石毛鏡子氏の貴重なお話は、普段我々が直接見聞きできない舞台裏を含め、大変興味深いものでした。大会参加者を含む皆さんのお蔭で無事にかつ成功裡に第五回大会を終えることができました。

そこで我々は、第五回大会の成果を踏まえつつも、次の11月の金沢研究集会や来年6月の仙台第六回大会に向けて更なる研究と実践を積み重ねるとともに問題意識を深め、一層の社会的発信を展開していきたいものです。

しかしながら、公教育を取り巻く状況は益々厳しさを増し、インフレ・バブル経済を煽る新自由主義の嵐のみならず、戦争ごっこ好きなのはしゃぎ過ぎの（目立ちたがりの）幼稚な政権（政治家）が露骨な新保守主義政策（単なる復古主義を含め）を強行してくる恐れさえあります。その意味では、公教育及び公教育計画をめぐる研究と実践そしてその社会的発信は、今後益々その真価が問われるものと思われます。会員諸氏の益々のご健闘を期待するとともにご健康をお祈り致します（無理して病気になるよ!）。



【初日、開会時の様子】

## 第五回大会を振り返って

第五回大会事務局長 森田司郎(専修大学)

矢吹芳洋大会実行委員長のもと、公教育計画学会第五回大会が専修大学神田校舎において無事に行われましたことをご報告いたします。

まず、大会開催に際しまして皆様に多大なるご支援、ご協力をいただきましたことに対して心より感謝を申し上げます。

民主党から自民党への政権交代が行われ、さらには7月に参議院選挙が行われるという中で、公教育計画学会大会が神田の地で開催されたことの意味は大きいと感じております。初日の記念講演では、前衆議院議員の石毛鏡子氏をお招きしました。これまでの教育政策に深くかかわられたご経験をもとに、氏ならではの考えもお話いただき、会場では活発な議論が行われました。また、懇親会では、参加者の皆様方から思いのこもったご当地の銘酒も振る舞われ、自由闊達な議論に花が咲いておりました。

二日目の自由研究発表では、11件の研究発表が行われました。各会場共に、フロアからの質問も積極的になされ、実り多い研究発表となりました。発表内容は、日本の教育政策に関する研究、海外の教育政策に関する事例研究、インクルーシブ教育に関する事例研究や授業研究、さらには昨今の教育問題である子どもの自殺防止や、歴史教育の在り方に関する研究など多岐にわたりました。これは、本学会の裾野の広さを表すものであり、各会場での活発な議論は本学会の今後の発展可能性を大いに感じさせるものとなりました。また、公開シンポジウムでは「政権交代：新旧の教育政策を問う」をテーマに、パネラーの先生方とフロアの皆様との間で、この時期にふさわしい熱い議論が交わされました。

何よりも、参加された会員および非会員の方々による活発な意見交換が行われたことが、今回の大会がもたらした最大の成果であると考えております。皆様が本大会を通して得られたものは様々であろうと思います。本大会に参加された皆様が、それぞれに得られたことを持ち帰っていただき、さらなるご活躍のきっかけにさせていただくことを願っております。そのことこそが、本学会の今後の発展を支える原動力となるものと確信しております。

最後に、いま一度、本大会を様々な形で支えてくださいました皆様方に心からの感謝をお伝えしまして、公教育計画学会第5回大会の開催報告とさせていただきます。



【懇親会での会長挨拶】

## 自由研究発表

### 1. 第一会場

中村文夫（教育行財政研究所）

第一会場は以下の4本の自由研究を基に研究協議が行われた。研究内容は、当日の午後のシンポジウムのテーマである「政権交代；新旧の教育政策を問う」に関連した良い分科会であった。

武波謙三会員（宇部市立小羽山小学校）による「教職員定数の実態についての考察～文部科学省教職員実数調を読み解く～」では、教職員の非正規化の拡大という現実がどのような政策的な背景をもって作り出されているかを、データを用いて考察をしたものである。まず、非正規教員の数値を示している。2012年度の義務制小中学校教員数は総数578,550人、そのうち臨時的任用（常勤講師）は62,594人、非常勤講師（実数）は50,561人。合計した11.3万人が非正規教員であり、実に16.1%となっている。教えている教員の6人に1人は非正規教員となる割合である。特に非常勤講師の時間単価は低く、また雇用時間数も少ないので、教員の仕事だけでは食べていけない現実がある。国庫負担の県費非常勤講師は、47都道府県に配置され、小学校では、指導方法改善、特別支援教育、専科教員に、中学校では免許外教員解消、指導方法改善、特別支援教育に主として配置されている。不安的な雇用形態の非正規教員に支えられた学校を見直すためには、基礎定数を重視した計画的な定数改善計画が図られるべきであると発表者は主張している。また、義務制の事務職員の実数配置割合は96%である。実配置数のうち本務者割合は87.0%である。未配置校、そして非正規職員数が増大している。しかも、この数値は都道府県によって凸凹がある。学校事務職員と県庁職員（県立学校を含

む）との人事交流や学校事務の共同実施を進めている自治体で、未配置、非正規化の傾向が強く出ているとの報告があった。定数の実数分析による問題提起という意欲的な研究に対し、岩手県や東京都の実情について補足的な説明が会場から行われて、実態がより鮮明になった。

張丹丹会員（兵庫県立大学院生）による「中国農村地域における小中学校統廃合政策に関する研究—時代区分に焦点をあてて—」では、まず、統廃合の地域的な特色が報告された。2001年から2010年までの10年間で、全国の小学校49.1万校が25.7万校に減少し、そのうち農村部の占める割合が87.6%、中学校6.7万校が5.5万校になり、そのうち農村部の占める割合が91.7%を占めている。このことから農村地域に焦点を当てて、時代区分を設定し、統廃合政策の変遷を明らかにしている。1990年末からは試行的な実施。2001年の国務院の「基礎教育改革及び発展に関する決定」方針を受け、2002年の国務院の「農村義務教育の管理体制整備に関する通達」、2003年の財政部の「小中学校配置を調整する資金の管理方法」により強力的な統廃合が加速された。その後も引き続き統廃合が推進された結果、学校規模による効果や農村教育の質の向上が見られた反面、通学距離が延び、学級規模の肥大化、寄宿生学校の不備などの問題が生じた。2006年から修正段階に入り、2011年に頻発したスクールバス事故を契機として、2012年に国務院弁公庁が「農村義務教育学校配置調整の規制に関する意見」を出してから全面的な修正が始まっていることを明らかにした。この実態把握の上で、農村地域の小中学校が地域社会の文化的拠点や持続発展への役割の観点から、学校統廃合政策を再検討すべきとの考えを示し、日本における深刻な過疎化に直面して小規模校化する学校の維持に関する方策が、示唆になると結んでいる。しっかりとした論証のうえに、考察が行われている。研究報告に対して、通学距離の基準設定の有無や学校規模の現状、都市部での学校の状況等の質問が出された。

元井一郎会員（四国学院大学）による「基礎的自治体における教育振興基本計画策定の課題（3）—第2次教育振興基本計画と基礎自治体の教育計画」は、今年、第2次教育振興基本計画が策定されたというタイミングで研究報告された。第1次に続いて第2次においても具体的な数値目標がないことは、新自由主義的な政策展開に合致するものであるとの理解

をすべきとしている。そして「自由」に対する「平等」論を構築することで批判をすべきとの「問題視角」を提出している。振興基本計画は、政府が中長期的な視点よりも、現内閣が関心のある政策課題を優先した事項を、盛り込むに関心があった結果の構成となっている。したがって、教育政策や行政にとってそれほど比重をもつものではなく、と分析を行っている。政府の計画を斟酌してつくることを要請されている基礎自治体の教育振興基本計画はどのような策定、構想が可能となるのかについて、さらに論議を展開する。これまでの地域教育計画論を踏まえて、具体的な地域課題を中心に据えた計画の策定をすべきであると提言をする。地域的な課題の中核は学校の統廃合計画などである。教育における平等を大切にする視角から、「基礎自治体における教育制度等を維持する最低・最小限の抵抗計画として策定すべきである」と批判的教育振興計画を提案している。具体的な方向性についての質問に答えて、学校理事会を活用した抵抗計画の策定を元井会員は示した。思想とその理論的な枠組みのうえに、教育振興基本計画を分析した研究として評価されるべきものである。

嶺井正也会員(専修大学)による「教育再生実行会議の教育委員会制度改革案を問う」では教育再生実行会議案の意図と結果とを1、首長による教育行政の遂行、2、教育委員会制度そのものの廃止、3、「教育の政治的中立性」確保の名ばかり、という特徴に分類している。そしてこの案を検討するにあたって、これまでの教育委員会制度に関する意見を行政委員会としての堅持・活性化論、見直し・廃止論に整理し、特にそのうちの「教育・教育行政の政治的中立性の確保」を論点において研究を行っている。戦後間もなくの論議は、教育の政治的中立性が強調されていたが、今日では一般行政からの教育行政の独立が焦点となっている。学校運営の主体を教育行政制度における類型で4つに分けて分析をしている。地方行政レベルでの行政委員会方式を取る米国、韓国、日本、カナダ。議会—委員会方式を取るイングランド、デンマーク型。地方行政が関与しないフランス型(国家による中央集権型)、学校(学校理事会)の権限拡充型(ニュージーランド、フィンランド)、である。以上の分析の上に、地方分権的であり、総合行政化への障壁ともならず、かつ教育・教育行政の政治的中立性を確保する制度設計を提案している。会場からは、教育の政治的中立性と教育行政の政治

的中立性とは別に議論すべきではないかと意見が出された。

2時間半のなかで4本の自由研究を発表、論議する時間設定にもかかわらず、滞りなく分科会運営が進められたのは名司会である磯田勝会員の手腕に負うところが多い。各発表者の研究成果に敬意を払うとともに、改めて司会者に感謝をしたい。

## 2. 第二会場

一木玲子(筑波技術大学)

第二分科会では4本の報告のもと活発な議論が行われた。全ての報告の共通キーワードとして、「市民社会の構築」があげられよう。市民社会を構築する「市民」とはどのようなものなのか、それをどのように育成し、構築するのか、それぞれの立場が鋭く問われる分科会であった。

① 「インクルーシブ教育の授業づくり」三戸学会員(鴻上市天王南中学校)

発表者は、インクルーシブ教育の視点を取り入れた授業として、会員自身が中学校で実践している数学の授業について報告した。「個に応じた指導より、共に学ぶ学習を組織して、学びあい、教え合いの学習活動を通して、友達との関係性で修得することに価値がある」とし、生徒どうしのコミュニケーション活動を取り入れた授業を展開し、インクルーシブな授業を実践するためには「間違いを許容する教室の雰囲気づくり」と「対等な人間関係づくり」が重要な視点であるとしている。会場からは以下のような質問や意見が出された。「AがBを気に入らないと思っていると、授業でも無視や攻撃などが自然と出てくる。反対に関係によってはフォローも出てくるだろう。日頃の友達関係と授業の中のコミュニケーションは関係あると思うがどうか」「授業中は生徒たちの人間関係があふれているはず。日頃の生徒同士の関係を知る必要があるのではないか」。同じ中学校教員からは、「共同の学びは生徒たちの集団のありかたを問うもの。担任とのつながりが大事ではないか」という、「共同な学び」は授業のみで完結するのではなく学校全体で見守る必要があるという重要な指摘がなされた。「この授業をとおして、子どもたちにどのような力をつけたいのか」という質問に対して報告者より「物事を論理的にいえる子どもを育てたい」という返答があったが「それは報告者がレジュメで批判している新自由主義を超えるものなのか」という再質問があった。また、「障害のある子は

いるか。障害のある子と一緒に学び合っていくのはこの方法で良いのか」という質問に対しては、「特別な支援が必要な子どももいる。その子ども説明をする中で変わっていている。何かを学び取っている姿勢を大切にしたい」という回答があった。今後の理論構築と広がり期待したい研究である。

②「大阪府豊中市における障害児優先入所制度獲得運動の論理—障害児保育における加配の意味—」二見妙子（熊本学園大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程）

二見会員は、1970年代に豊中市で取り組まれた障害児優先入所獲得運動について、昨年引き続き意欲的な発表を行った。結論として、障害児の義務教育保障運動と保育所幼稚園への優先入所獲得運動は、双方とも障害児を排除する制度的障壁に抗して包摂を目指した点では方向性は共通していたが、思想性としては、校区就学保障運動では条件整備や発達観そのものを問い直す視点が強かったのに対し、優先入所獲得運動は、障害者差別撤廃を重視する思想と発達を重視する理論が矛盾しながら存在しており、加配は発達重視の視点から位置づけられていたことが明らかにした。フロアからの意見・質問として以下が出された。「条件整備とは何か」「条件整備とヒト・モノととらえた場合、前提条件としてそれが必要という考え方を疑わないといけないのではないか」「同和教育は労力保障や賃労保障が前面に出るが、なぜ出るのか。共に生きるという観点からきちっと整理できていないのではないか。」「マルクスの発達観にも社会的な視点はあるが、格差の問題としてとらえることが多かった。原点に立ち戻るためには発達を捉えかえさないとけないのではないか。まさに現在整備されようとしている合理的配慮を問う問題であり、条件整備の必要性を共に生きる観点から理論構築が求められる。今後の研究が待たれる。

③「東アジア諸国との対話を可能にする歴史教育の実践報告」五十嵐卓司（カリタス女子中学高等学校）

1 本目に続き授業実践報告であることがこの学会の醍醐味であろう。現場の実践と理論の融合とは何か、各人に問われる報告であった。報告者は、昨今の東アジア情勢を背景に、高等学校の歴史教育において、「異なった歴史認識を持つ国との対話を行うためには、『比較と対照』や『原因と結果』といった思考の『型』を用いて、生徒自らが資料から情報を

読み取り、判断し整理して文章化するといった歴史教育の教授法が研究されるべき」で、グループワークなど生徒同士が学び合える環境（対話）を整える必要があるとしている。発表者は、生徒が歴史に関心を持つことは大事だが、「間違った知識」のもと「正しい知識」を得ないまま関心だけを持つこともあり、そのせめぎ合いに苦しんでいる様子が見て取れた。現時点としては、対話にはルールがある、そうでないとコミュニケーションは成り立たないという意識のもと、思考の『型』を教えることが大事という実践報告である。フロアからは、「先生が良いものを選んで提示する方法になっていないか。」「型に子どもが収斂してしまわないか。表現したいという気持ち、自由に表現できることが大事なのではないか」「子どもから学んだ、子どもの発言に驚いたという経験はあるか」「子どもの動機づけも大事にしないと方法論だけでうまくいくのか。自分の足元に東アジアとの観点が必ずあるはず。総合的に学ぶことが大事だと思う。」という意見が寄せられた。これらの意見を踏まえた次の報告を期待したい。

④「学校における子どもの自殺防止の取り組みと公的第三者機関の果たす役割」住友剛（京都精華大学）

住友会員は、子どもの自殺に対する学校や教育委員会の検証機関を事例のもと整理し、たとえ第三者機関が設置されたとしても、「外部機関であれば良いというものではなく、委員を子どもの権利の観点に立てる人に委嘱しないと子どもの側に立った構造的な問題は明らかにできない」「亡くなった子どもの人権や今後の子どもの人権の視点のない委員会ではいけない」とまとめている。自身が委員となった経験の元から説得力のある論を展開している。フロアから「亡くなった子どもに寄り添うことと遺族に寄り添うことは矛盾するのか」という質問に対して、「100%重なるとは言えない。子どもの親への不満とも出てくるかもしれない。でも、子どもの名誉を守る調査だと遺族は納得する」と回答した。また、「防止教育が喫緊の課題と考えるがどうか」という質問に対しては「過去の検証抜きに防止教育はあり得ない。検証の中からは、こどもが自殺に至るまでには長いプロセスがあり、孤立や苦しみ、挫折体験などが関係性の中で形成されている。日頃から注意深く見守ることが防止のポイント。多くの資料はそこを飛ばしているのが問題点。」と指摘した。最後に「現場の教員にとって、形だけのものが出てきて実

効性はあるのか、かえって窮屈な学校になるのではないか。自助努力ができる雰囲気づくりが大事であるが、それには教員にどこまでやる気があるのかが問われるものである」とまとめられた。

### 3. 第三会場

広瀬義徳(関西大学)

自由研究発表の第三会場(209 教室)で司会を担当した。発表は全部で3本であった。

まず、1本目は、島埜内恵さん(筑波大学大学院)の「フランスにおける移民教育政策—『出身言語・文化教育』プログラムの政策変容に焦点を当てて—」と題する発表であった。その内容は、フランスで主に移民の子どもを対象として行われている「出身言語・文化教育(ELCO)」プログラムの約40年間の変容を、フランス移民の状況変化、フランス移民政策の方針転換、外国語教育との差異と統合、欧州評議会およびEU政策との関係などを視野に収めながら、移民教育政策の一環を示す通達の分析に焦点を当てるかたちで明らかにしようとする意欲的な発表であった。特にELCOの国民統合手段化や外国語教育への統合という枠組みとそこで希薄化していく「移民的要素」をどう考えていくのか、一部で台頭する移民排斥動向と併せて、興味深い発表であった。

研究の課題としては、二国間協定としてのELCOプログラムをフランス側ではなくもう一方の協定国側から検討すること、外国語教育への統合に伴う予算や教材・教員への影響を明らかにすることなどが語られた。今後、この研究をどう発展させるかという点では、フロアからの質疑でも話題となったが、一つ目に、こうした政策理念レベルの分析を、政策実施過程および結果の分析とどうつなげるかである。二つ目は、政策文書としての通達テキストをどのようなコンテキストとの相関で読み解くのかという方法論上の課題である。政策形成・実施に関するアクターとして、フランス国民教育省・大臣と欧州評議会およびEUが登場しているが、その複雑な実態分析には、政党・議員、産業界、教員組合、そして当事者移民団体など多様なアクターの関与をはじめ、広義の政治経済的なコンテキストとの相関において読み解く必要があるだろう。今後の研究の深化が楽しみである。

2本目は、馬塚靖さん(筑波大学大学院)の「中国における外国籍の子どもへの教育保障に関する一考察—『在留資格』に基づく受け入れ政策に焦点を当

てて—」と題する発表であった。現代の中国で、教育面における外国籍の子どもへの新たな受け入れ動向の中心となっているのは、在留資格を有する2種類の外国籍の子ども、すなわち「外籍華人」と「永久居留証を有する外国人」であるという。今回の発表は、上記2種類の外国籍の子どもに対する教育保障の政策を、国レベルと地方レベル(上海市、広東省)に分けながら、その背後にある要因と併せて分析しようとする内容であった。2種類の外国籍の子どもへの教育保障が、その背景に「中華文化普及」と「ハイタレント外国人誘致」という2つの政治経済的な動機を持つとの指摘は面白かった。

今後の課題としては、東南アジアなどからの低階層であることが多い外国籍の子どもへの教育保障の分析が挙げられていた。フロアからも、「外籍華人」と東南アジア出身者を含めた「非華人系」の外国籍の子どもとは相対的に別な論理で動いているのではないかという指摘があった。今後どのような枠組みで研究をすすめていくか、「学校教育の世界」と「労働の世界」、「国籍・エスニシティ論」と「階層論」的な視点の複合が必要かもしれない。

以上2本は丹念な資料読解が特徴的であったが、3本目は、福山文子会員で「多文化共生社会へのインパクトースウェーデンの教育改革を事例として—」と題するやや理論志向の強い発表であった。発表では、1960年代半ば以降、国内経済の悪化に伴う「労働市場テスト」の導入など移民受け入れに対する制限が行われ、1970年代後半から80年代にかけて福祉国家体制を支えてきた「高負担・高福祉」への批判から「競争・選択」重視のネオリベ政策への方向転換が徐々に図られたという。その延長上に90年代から2000年代には「移民から福祉国家を守れ」という言説が浮上する中で「市民」となれる移民となれない移民が厳しく選別され、「さらなる分離の助長」と「社会経済的格差の拡大」が危惧される状況になるという結論であった。換言すれば、スウェーデンという事例が「異なる文化的背景を有する人々に対して積極的な取り組みをする国として知られている」一方で、その取り組みが限定的であり、やはり一貫して国内の経済状況に応じた外国人の活用と管理の論理に貫かれている点を明らかにするものであった。

質疑応答では、スウェーデン法制上の「移民」の定義について、あるいは、政府の動きと関連した各政党の移民政策がどうなっているかについて知れた

いといった発言があった。司会者自身は、基礎的データの提示がもう少しあればとも思ったが、国家の領域性という限定的な市民（権）パラダイムからの脱却、そして、多文化共生を実質化する社会的排除のない「包摂的なシティズンシップ」は可能なのかを問うもので、大変刺激的であった。なお、デンマーク、フィンランド、オランダを含め、北欧福祉資本主義モデルの「光」だけでなくその「影」の部分を見つめるまなざしが、教育論議においてこそ求められるのだという点を改めて確認することができた。

## シンポジウム参加記

シンポジウムのテーマ

政権交代：新旧の教育政策を問う

元井一郎（四国学院大学）

第五回大会シンポジウムは、矢吹芳洋氏（専修大学）を司会者として、シンポジスト三氏、中村文夫氏（教育行財政研究所）、尾崎公子氏（兵庫県立大学）、井上定彦氏（前・島根県立大学）の報告を基軸に、ほぼ2時間半にわたり、政権交代に伴う教育政策のあり方、変容などを中心に発表と討議が行われた。まずはシンポジスト三氏の報告を簡潔に整理しておきたい。

最初に登壇された中村文夫氏は、「政令指定都市・道州制問題と教育行財政」と題して報告を行われた。報告の骨子は、国・都道府県・市町村の教育経費負担の比率が大都市（政令市・中核市・特例市）への権限委譲とかかわって大きく変化する可能性を見据えつつ、同時に第二次安倍内閣が標榜している道州制の導入の危険性・危うさの問題構造を剔抉する内容であった。義務教育費国庫負担制度における基礎自治体の教職員人件費と人事権の捩れ現象は、大都市、就中、政令市への権限委譲（経費と人事権の委譲）に関わって教育行政上の裁量権の拡大につながるかと氏は指摘する。都道府県を通じて行われる現行の義務教育費国庫負担制度は、都道府県の調整機能の相対的低下が見られる現状では、政令市への教職員人件費の委譲は、政令市における教育行財政の裁量権増大につながる可能性を内包する。中村氏は、政令市等への教育行財政権の委譲は、財政を含めて権限委譲を活用することで義務教育の完全無償化などの政策が実現できる点を評価するものである。

他方、安倍内閣が標榜する道州制は、教育行財政にとって、自治体が国の出先機関化の危険性を孕むもので、否定すべきであると結論づける。整理すれば、政令指定都市など市民に近い自治体への権限委譲は、市民による対案提起などを通して教育行財政における新たな可能性を孕んでいるが、道州制は、集権的な教育行財政構造を強化再編する論理であり、基礎自治体への州による強力な統制構造が構築される危険性があることなど、理論的な批判対象であるということになる。

次に登壇された尾崎公子氏は、「教職員政策から」という題で第一次安倍内閣が目指した戦後レジームからの脱却と言う政策路線が、民主党政権の誕生と崩壊を経て第二次安倍内閣でどのように目指されて行くのかについて教職員政策を基軸に整理され、報告された。特に国家による教職者への統制強化にどのように対抗することが可能なのかを模索する報告であった。ところで、報告では、現在の安倍政権が実行しようとする教職員統制の政策路線は、国家が教職者を規律する点に特徴があるとされる。教職員への規律を国家が強制するという政策方針は、前政権を担った民主党の教育政策にも共通する点であると氏は整理している。教職員政策の基本構成は、教職員を統治の客体として捉える点において、民主党政権も現行の第二次安倍内閣も共通している点だと指摘されている。尾崎氏は、日本の教職者が国家規範による統制と実践を強制され、国家意思の代行者として構造化された点を強調され、そうした構造を超克する方途が検討されなければならないと主張される。その際に、ガバナンスの協働主体としての新たな教職観の確立を考究する必要性を強調された。

最後に登壇された井上定彦氏は、「グローバル化の中に変容する社会」と題して、教育政策に関わる今日的視点にかかわって報告を行われた。井上氏の論点は、現行の安倍政権が展開している経済政策（いわゆる「アベノミクス」）の虚構と危険性を指摘しつつ、教育政策の目的とその背景、とりわけ政策哲学的な枠組みを巨視的地球的な視点と微視的地域的な視点の複眼的思考を前提に展開された。井上氏は、現在の教育政策には、人間社会の永続のための人間能力の総合的開発と言う教育に関わるマクロ的な要請あるいは視点が等閑視され、極めてミクロな目的達成を志向する点を厳しく批判された。とりわけ教育の私事化の推進を標榜してきた教育政策の在り様を変えることが喫緊の課題であると指摘され、教育

の「公共性」の再確立という視点の重要性を主張される点に報告の基軸があると整理できる。報告の最後には、政権と政党の役割にも言及され、現在の日本社会が直面する危機とそれに対する政策対応、体系的な生活保障、教育における選別主義からの脱却さらには実用主義・実利主義に傾斜する知のあり方の再考などの論点が的確に整理され言及された。

三氏の報告内容は、極めて詳細な論議や論点を整理した内容であり、さらには広範囲な視点からの教育政策をめぐる論点と現行の教育政策の問題構造が整理されたものであったと感じた。シンポジウムの表題である「政権交代：新旧の教育政策を問う」という論点に収まりきれないボリュームのある報告であったことも指摘しておきたい。

限られた時間でのシンポジウムであり、ボリュームのある三者三様の報告の理論的角逐が十分見られなかった点に少々不満が残ったのは、執筆者だけではないように思っている。現行教育政策の課題と問題点を見事に剔抉しつつ、新たな対抗軸を提示する内容を持った三氏の報告であっただけに、三氏の論理や主張の共通性や差異に関わった意見交換や討議の深化が図られる時間がなかったことは残念至極である。単に教育政策を問うだけでなく、公教育をめぐる現状認識や論点、さらには対抗的教育計画の構築という論点や議論が三氏の報告を媒介にして多角的に深化させていくべき課題であると思っている。今回のシンポジストの報告を契機にした研究や議論が今後の学会活動において展開されるべきだろうとも考える。そういう意味において、今回のシンポジウムでの三氏の報告は非常に重要な意味と意義を持っていたと執筆者は考える。



【シンポジウム会場の様子】

## 大会参加記

杉田かおり(筑波大学)

国会の中では何が起きているのか——石毛前衆議院議員の記念講演『『文部科学委員長』を経験して』では、政治の渦中での経験を内部者としての視点から詳細にお話しいただいた。普段はみることのできない、政治の実際を垣間みせていただいたように思う。そこでは政治的な思惑がぶつかり合い、また外部のさまざまな要因が絡み合っているように思われる。また外部のさまざまな要因が絡み合っているように思われる。また外部のさまざまな要因が絡み合っているように思われる。また外部のさまざまな要因が絡み合っているように思われる。

石毛さんがすごいのは、そのような渦中において



政治と政策との距離をつねに意識しておられたことである。(石毛さんのいう政治とは、簡単にいえば権力抗争である。)とりわけ印象に残っているのは、議員として政治に関わらざるをえなくなってしまったときのことを非常に残念そうにお話しされていた姿である。それを可能にしたのは、自分の実現したい政策を常に思い描きながら、継続的に、

【講演される石毛鏡子さん】 忍耐強く活動を続けてこられた意思の強さにあるのではないだろうか。

以下、石毛さんの講演の中で印象に残ったことをいくつか振り返ってみたい。

①「エールは届かなかった」。政府・与野党・官僚の三つ巴の中で議論が煮詰まったときに必要なのは、外部からのアイデアである。しかし、石毛さんが議員をされていた際に、外からの応援はひとつも届かなかったという。よくよく考えてみると、これは政治への関心が投票行動という一場面にしか向けられていないことへの問題提起ではないだろうか。重要なのは、日常的に議員の活動を見守り、関心を持続させることであるということをお教えされたように思う。

②「法律は最後の最後」。強調されていたのは、市民社会での合意形成である。立法は最後の手段であり、法にすべての判断を委ねてしまってはいけない。地域で共に生きていくために必要なことを、自分たち



で話し合い、決めていくことの重要性を訴えておられた。その背後には、実際に法律が運用される際には各省庁がそのさじ加減を左右している（最後の線引きをしている）という実態があることを指摘しておられた。さらに、その線引きにしばしば研究者が関わって（巻き込まれて）いるということも。

その他にもいろいろな論点を提示していただいた。石毛さんから投げかけられた問いを、研究者として、またひとりの市民として今後も考え続けていきたいと思う。

講演の後の懇親会では、日本各地から集まった学会員の方とお話する機会を得た。同時に日本各地からお酒も集まってきて、フロアのあちこちは笑い声と熱気で満ち溢れていた。それぞれが多様な視点や関心を持ち、それを自由に表現し、お酒片手に(!)打ち解けた雰囲気でお話合える場所となった。懇親会でできたつながりも大切にしていきたい。

このようにとても充実した一日になったのは、大会運営に関わられた専修大学の先生方、当日スタッフとして動いてくださった学生の方のおかげである。いろいろとご準備くださり、ありがとうございました。



【スタッフ・専修大学のみなさん(懇親会会場にて)】

## 大会参加記

五十嵐卓司(カリタス女子中学高等学校)

大会初日の6月22日は、東京都議会議員選挙の前日であったが、石毛鏝子氏(前衆議院議員・文部科学委員長)の記念講演が行なわれた。石毛氏の講演は、応援演説の合間を縫ってお忙しい中での記念講演であったが、自らの経験に基づく、現在の公教育の問題点を様々な視点から浮かび上がらせる内容であった。

「文部科学委員長を経験して」という記念講演は、石毛氏の国政選挙との関わりの歴史から始まり、第180回国会の文部科学委員会の審議の駆け引きや、委員会審議外での与野党間のやり取りの様子についてお話しいただいた。

その中で、高校無償化が「選別主義」重視で行われるべきか、「普遍主義」重視で行われるべきかの対立構造について興味深いお話があった。また、「市民社会」の育成をすべて法律任せにすることに限界があるのではないかという視点のお話があった。

講演の最後には、教育行政について権限を持っているのはどこかという視点で、国会議員はピエロのようで、文部科学省のさじ加減で教育行政が動いてしまっている状況への危惧をお話しいただいた。国政選挙では、経済問題や外交問題が大きな争点となり、教育問題が争点の一番大きな点にならない日本の現状があり、この状況にこそ根深い問題点があるのではないかと個人的に感じた講演内容であった。

2日目には、午前には各会員からの自由研究発表が行われ、午後には「政権交代：親友の教育政策を問う」というテーマで、公開シンポジウムが行われた。

初めに、公開シンポジウム司会の矢吹会員から「前民主党政権と第2次安倍政権の教育政策比較」についての報告と問題提起があった。次に中村会員から、「政令指定都市・道州制問題と教育行財政というテーマについて、道州制反対という立場から報告と問題提起がなされた。尾崎会員からは、「教職員政策から」というテーマで特に教員に焦点を当てて報告と問題提起がなされた。

井上会員からは「グローバル化の中に変容する社会：教育政策の今日的視点」というテーマで、経済と教育の在り方についての報告と問題提起がなされた。報告の中では、教育の「私事」化の推進という近年の教育政策(新自由主義の側面)の方向を変えることが基本課題であるとし、教育投資を回収することが目的となっていることに警鐘をならした。その上で、教育には「社会の持続可能性」を高めるという基本機能があり、社会的倫理や社会的ルールの継承をつかって生きていく能力をみにつけることが本来の目的であるとの報告がなされた。

その後の全体での討論では、中村会員から「村」を捨てる学力と「村」を育てる学力についての話などもあり、シンポジウム全体を通して、日本の学校教育について多角的に討論がなされた。そして最後に、第5回大会声明が出され、現在の日本の学校教育

育が進んでいる状況に警鐘を鳴らすと同時に、このような現状に対応すべく「幅広いネットワークを作りだして、一つ一つの課題に対して問題を掘り起し、解決に向けての声を集めていくことを共同の取組として進めていくこと」を確認して閉会した。

今回、この学会の大会に初めて参加したが、幅広く教育に関するテーマを扱いながらも、現在の日本の教育の現状に対して能動的に大会声明を出しているこの学会に、ほかの学会にはない強い理念を感じた。今大会の声明が、日本の学校教育に広く染渡っていくことを強く期待するとともに、そのことに私も微力ながら関わり続けていきたいという気持ちを持った。



【懇親会会場となった専修大学神田校舎 15 階ホールから御茶ノ水方面 2013 年 6 月 22 日 18 時】

## 2012 年度 年間活動報告

2012 年 6 月 16, 17 日  
第 4 回大会及び総会、理事会(関西大学)

2012 年 6 月 23, 24 日  
南相馬スタディ・ツアー

2012 年 9 月 6 日  
中教審「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」に対する声明

2012 年 9 月 16 日  
地方公務員の政治活動の自由と労働基本権を侵害する大阪市 3 条例の廃止を求める声明

2012 年 10 月 26 日  
声明「国際人権規約 A-13 条 2 (b) (c) の留保撤回を歓迎～公教育の無償化に向けた施策の拡充を要請～」

2012 年 10 月 28 日  
理事会(専修大学)

2013 年 1 月 7 日  
声明「後期中等教育の漸進的な無償化に向けて」

2013 年 1 月 12 日  
理事会(専修大学)

2013 年 2 月 1 日  
学校における体罰防止と「指導」の見直しに向けて(意見表明)

2013 年 3 月 1 日  
大阪市立の高校における子どもの自殺事案への大阪市長の対応について(意見表明)

2013 年 3 月 15 日  
大阪府新教育長候補者の撤回を求める(緊急意見表明)

2013 年 3 月 9, 10 日  
研究集会(熊本学園大学)、水俣スタディ・ツアー

2013 年 3 月 21 日  
声明「道徳の教科化に反対する」

## 公教育計画学会 2013 年度秋季研究集会のお知らせ

2013年11月9日（土）から10日（日）にかけて、  
石川県金沢市で、秋季研究集会が開催される予定です。

プログラムは、3本立てで、  
研究報告：憲法「改正」問題について  
シンポジウム：学校選択制をめぐる現状と教育改革の行方  
スタディ・ツアー：軍都金沢をめぐる  
が構想されています。

スタディ・ツアーでは、  
大東亜聖戦大碑、第9師団兵営跡（金沢城公園）、  
額谷地下軍需工場跡（朝鮮・韓国人強制連行労働先）等  
をめぐる予定です。



【金沢城公園 2011 年 2 月撮影】

**会員の皆様、奮ってご参加ください！**

詳細につきましては、近日中に会員用メールでお知らせしますので、

**お見逃しの無いよう、ご覧下さい！**

# 年報第5号投稿論文募集のお知らせ

公教育計画学会年報第5号の編集に向けて、学会会員の投稿論文を以下の要領で募集します。

募集の締め切り：2013年10月15日（火）

原稿の締め切り：2014年 1月14日（火）

投稿される方は、先ずはメールまたは書面にて、お名前とご連絡先、所属、論文のタイトル名等を明記して10月15日（火）までにお知らせください。なお、処理の都合上、締切日を厳守して申込をしてください。よろしくお願いいたします。

メールの場合は、mailto:info.spep@gmail.com（年報編集委員長・元井一郎宛）に送信してください。なお、左記のメールアドレスは、元井一郎個人のものではなく、学会連絡先と同一のアドレスです。

書面の場合は、学会事務局 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1 専修大学9514 研究室宛に書面にて郵送ください（2013年10月15日、当日消印有効）。

応募を受領後、改めて年報編集委員会より、原稿締め切り等に係る連絡をさし上げます。是非ふるってのご応募を宜しくお願い申し上げます。

なお、投稿論文の詳細は、年報に掲載されております「公教育計画年報投稿・執筆要領」を参照ください。なお、編集委員会では、投稿論文の掲載に関わる方法等について現在様々に検討を行っております。学会会員の研究等に資する年報の編集を行うための編集規定の改定なども視野に入れた検討であります。いずれにしましても、次回の年報第5号においても、今まで以上に多くの会員の方に投稿論文の応募をしていただきたく思います。何卒よろしくお願いいたします。

年報編集委員長 元井一郎